

空き家特集

家族で、みんなで考える、 この「家」の将来のこと



🏠 「家」も年をとる。マイホームを空き家にしないために。
 🏠 司法書士に聞く！空き家と家族のこれからの問題。

撮影協力：住之江連合地域活動協議会

編集／発行
 住之江区役所 総務課
 〒559-1860-1
 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
 ☎ 66882-1994 / 7
 ☎ 66886-1204 / 0
 区役所開庁時間
 月曜～木曜 9時～17時30分
 金曜 9時～19時
 (ただし17時30分以降は一部窓口のみ)
 毎月第4日曜 9時～17時30分(一部窓口のみ)

目次

空き家特集

家族で、みんなで
考える、この「家」
の将来のこと

- 1 連載企画 地活協通信
VOL.3 住之江
- 2 すみのえトピックス
- 3 子育て情報
- 4 健康情報／各種相談
今月のお知らせ／
子育て情報
- 5 催し
- 6 施設からのお知らせ
- 7～9 おおさか掲示板

お知らせ(最終面より)

